

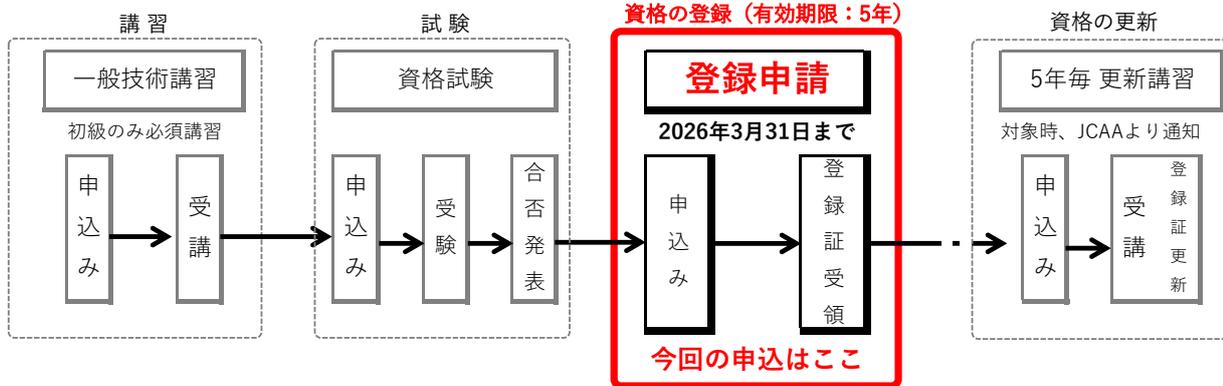
【この案内を最後までよくお読みになり、記載内容をよく理解し、同意の上でお申込みください。】

あと施工アンカー技術者登録

登録申請のご案内

JCAA資格取得・登録・更新の流れ

資格認定事業は、本協会の第三者機構的委員会である技術者審査委員会の審議結果に基づき、あと施工アンカーの施工、管理に携わっている技術者の知識・技能を認定する資格の付与を実施しています。



あと施工アンカー技術者の技術水準

資格試験に合格し、登録申請期間内(P.3をご参照ください)に資格の登録を行った方は「あと施工アンカー技術者」となります。技術者の種類と技術水準は以下の通りとなります。

技術者の種類	技術水準
第2種あと施工アンカー施工士	ねじ径 ^{注1)} 12mm以下(異形棒鋼の場合はD13以下)のあと施工アンカーを、決められた施工計画により、通常の用法に従って、適切に施工できる技術的能力を有する。 また、第1種あと施工アンカー施工士・技術管理士・主任技士、いずれかの立会いの下、耐力試験の支援作業ができる。ただし、あと施工アンカーの選択、母材の判断を伴うもの等は、対象外となる。
特2種あと施工アンカー施工士	ねじ径22mm以下(異形棒鋼はD22以下)のあと施工アンカーを決められた施工計画により通常の用法に従って適切に施工できる技術能力を有する。また、第1種あと施工アンカー施工士・技術管理士・主任技士、いずれかの立会い指示の下、耐力試験の支援作業ができる。ただし、あと施工アンカーの選択、母材の判断を伴うもの等は対象外となる。
第1種あと施工アンカー施工士	決められた施工計画により、あと施工アンカー工事を適切に施工できる技術的能力および施工管理能力を有する。また、施工されたあと施工アンカーの耐力試験結果に関する評価、あと施工アンカーの選択、母材の判断ができる能力を有する。
接着系注入方式カートリッジ型あと施工アンカー施工士	特2種施工士、第1種施工士または主任技士の技術水準の能力に加え、接着系注入方式カートリッジ型のあと施工アンカー工事を適切に施工できる技術的能力を有する。 ただし、特2種施工士で接着系注入方式カートリッジ型施工士の資格を有するものは、ねじ径22mm以下(異形棒鋼はD22以下)のあと施工アンカーに限る。
あと施工アンカー技術管理士	工事現場におけるあと施工アンカー工事を適正に実施するため、当該工事の施工計画および施工図の作成、工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工管理を的確に行うために必要な技術能力を有する。
あと施工アンカー主任技士	第1種あと施工アンカー施工士とあと施工アンカー技術管理士の両資格の技術的能力を有する。
あと施工アンカー点検士	あと施工アンカーに関わるもの(あと施工アンカー、締付部および設置物やあと施工アンカー周辺のコンクリート)について、定められた点検要領に基づき点検し、変状や障害を把握判断し、現状を管理者に報告書をもって報告できる。

注1) あと施工アンカーのねじ径は、おねじの外径、めねじの内径をいう。【 P.1 】

■資格の登録について

資格試験に合格された方は、登録申請期間(P3をご参照ください)に資格の登録をすることで、資格の称号が付与され、あと施工アンカー認定資格登録証(以下、登録証)が交付されます。



【登録証に記載される情報】

顔写真/登録番号/生年月日/氏名/会社名/有効期限/登録資格

<ご注意ください>

登録申請期間までに登録を行わない場合は、資格試験に合格されていてもその資格は抹消となり、資格の称号は付与されません。資格を登録するには、受験をしておきます。(受講が必須のものは受講から)

今回受験し合格した試験	合格し登録申請後付与される今回の資格	資格の有効期限
第2種あと施工アンカー施工士 一般技術講習初級+筆記試験	第2種あと施工アンカー施工士	試験に合格した日から 5年を経過した日 の属する年度の3月31日まで 2030年3月31日
第2種あと施工アンカー施工士 (一般技術講習初級免除) 筆記試験 *2024年度特例措置	第2種あと施工アンカー施工士	
特2種あと施工アンカー施工士 実技試験	特2種あと施工アンカー施工士	
第1種あと施工アンカー施工士 筆記試験〔特2種登録者〕	第1種あと施工アンカー施工士	
第1種あと施工アンカー施工士 実技試験〔筆記試験免除制度利用者〕		
第1種あと施工アンカー施工士 筆記試験+実技試験		
接着系注入方式カートリッジ型 あと施工アンカー施工士 講習+実技試験	接着系注入方式カートリッジ型 あと施工アンカー施工士	
あと施工アンカー技術管理士 筆記試験	あと施工アンカー技術管理士	
あと施工アンカー点検士 講習+筆記試験	あと施工アンカー点検士	

あと施工アンカー主任技士

P.1に記載のあと施工アンカーの技術水準の通り、あと施工アンカー主任技士は、第1種あと施工アンカー施工士とあと施工アンカー技術管理士の両資格が登録となった時に登録されます。あと施工アンカー主任技士資格名の資格試験はありません。

今回受験し合格した試験	すでに登録している資格			今回登録申請をすることで 資格は以下の登録となります	資格の有効期限
	第2種	特2種	技管		
第1種あと施工アンカー施工士 筆記試験	○	○	○	あと施工アンカー主任技士	試験に合格した日から 5年を経過した日 の属する年度の3月31日まで 2030年3月31日
第1種あと施工アンカー施工士 実技試験〔筆記試験免除制度利用者〕	○	-	○		
第1種あと施工アンカー施工士 筆記試験+実技試験	○	-	○		
あと施工アンカー技術管理士 筆記試験	○	(○)	○		

登録申請期間【2024年度受験者】

合格発表後から2026年3月31日まで

※ 未申請者に対し、締切間際に最終案内は行いません。必ず期間内にお忘れなく登録申請手続きをしてください。

■資格の有効期限について【2024年度受験者】

登録証に記載される有効期限は2030年3月31日

- 登録の有効期限は、試験に合格した日から5年を経過した日の属する年度の3月31日となります。
- 複数の受験をされ、合格された場合、それぞれの資格の登録が必要です。
本年、技術管理士及び第2種施工士の受験をされ、両資格が合格の場合も、それぞれの資格の登録が必要です。
この場合は、同時期の登録申請をお勧めします。
- 現在実施している資格試験の登録証は1枚で表記されるものであり、資格ごとの登録証ではありません。
- 現在実施している資格試験うち、複数の資格を登録した場合、有効期限は、最終取得資格の有効期限に統一されます。**（2021年4月1日より改定）
たとえば、すでに第1種の資格を登録していて、本年、技術管理士を受験し合格された場合、主任技士登録となります（P2 資格の登録についてをご参照ください）が、主任技士の有効期限は、本年受験し合格した技術管理士の有効期限が現在の最終取得資格となり、2030年3月31日となります。
（最終取得資格の有効期限）
但し、登録あと施工アンカー基幹技能者については、当協会の資格試験とは別制度となります。

登録申請手数料

Web申込・紙申込	
一般料金	会員料金
7,300 円	3,650 円

- ※ 消費税10%込
- ※ 別途払込手数料をご負担いただきます。（Web申込においては140円になります）
- ※ マイページがあることが会員料金適用ではありません。会員料金を適用する場合は、個人による所属申請手続きと会員企業とりまとめ担当者による承認手続きの完了が必須となります。
- ※ 一般料金で振込後は、後日差し引き料金の返金はいたしません。
- ※ **お申込後の返金・取消はいたしておりません。**

【支払時の注意事項】

決済方法	いずれか選択	上限金額
[Web申込] コンビニエンス ストア決済	  	いずれも 30万円
	  	
銀行振込 Pay-easy(ペイジー) 決済	・銀行のATM  ・ネットバンキング	現金 10万円
		キャッシュカード 100万円
		各銀行への 届出金額によります

申込操作の過程で「支払へ進む」ボタンが表示されます。クリックし支払方法を選択します。画面に表示される番号をメモまたは画面印刷し、「支払へ進む」をクリックしてから3日以内（休日・祝日を含む）に、お支払いを完了してください。3日以内のお支払いがない場合、再度の操作が必要です。

- ※ 2022年1月17日より、ゆうちょ銀行の手数料改訂にて値上げとなり、ゆうちょPay-easy（ペイジー）サービスの現金利用時、110円が加算となり、ゆうちょ銀行へお支払いいただくこととなりますのでご注意ください。（この110円はゆうちょ銀行への支払となりますので、当協会から領収証を発行することはできません。）
また、銀行によっては手数料を値上げをする場合があり、その場合の取扱いは上に記載するゆうちょ銀行と同等となります。

【領収書の発行について】

- ・領収書は郵送いたしません。Web申込にて支払完了後はマイページより電子領収書は出力できますので、ご自身で印刷してください。この電子領収書はインボイス制度に対比した領収書として有効です。
- ・コンビニ等支払による領収書には金額および的確請求書発行事業者登録番号の記載がございません。
- ・ただし、まとめ申込をされた場合は、まとめ申込の合算金額による領収書の発行となりますので、個人の領収書発行は出来かねますので、予めご了承ください。
- ・電子領収書は電子文書のため、印刷は印紙課税の対象にはなりません。
- ・電子領収書は経費精算等にご利用いただける判断は、お申込者様ご自身で予めご確認願います。

<領収書の出力方法>

- 登録申請手数料支払後は、マイページにログインして、「最近のお申込」欄の申込Noをクリックします。
- 「講習・試験申込」画面の右下にある「領収書出力」ボタンをクリックして印刷します。（宛名編集可）
※ 領収書出力ボタンはお支払完了後に表示されます。

※JCAA適格請求書発行事業者登録番号は T7010005003750 です。

- [紙申込] ・紙申込者で合格者に同封している「登録申請のご案内」をご一読いただき、お申込ください。
紙申込の方も、紙申込書を使用せず、マイページからWeb申込することもできますが、Web申込と紙申込、二重のお申込はしないでください。
また、**Web申込操作後、紙申込書に同封の郵便局の払込取扱票を使用して支払をすることは絶対にしないでください。入金確認ができません。Web申込にて選択した支払方法のみにてお支払いを完了してください。**
- [会員企業] 会員企業とは、JCAAの目的に賛同して入会した団体又は個人（正会員）や本協会の事業を賛助するため入会した団体又は個人（賛助会員）ことをいいます。
会員料金を適用するには、JCAA会員企業に勤務していることを前提とし、試験申込前に、個人マイページからの「所属申請」手続き及び会員企業取りまとめ担当者による「所属承認」手続きが必要となります。（紙申込においては勤務先証明欄にご記入し上司による証明と社印が必要です。）
また、賛助会員は会員料金適用にはなりません。
このお手続きをせず一般料金を申込みをした場合、後日の半額返金はいたしませんので、ご了承ください。

会員企業は右記をクリックで
ご確認くださいませ→

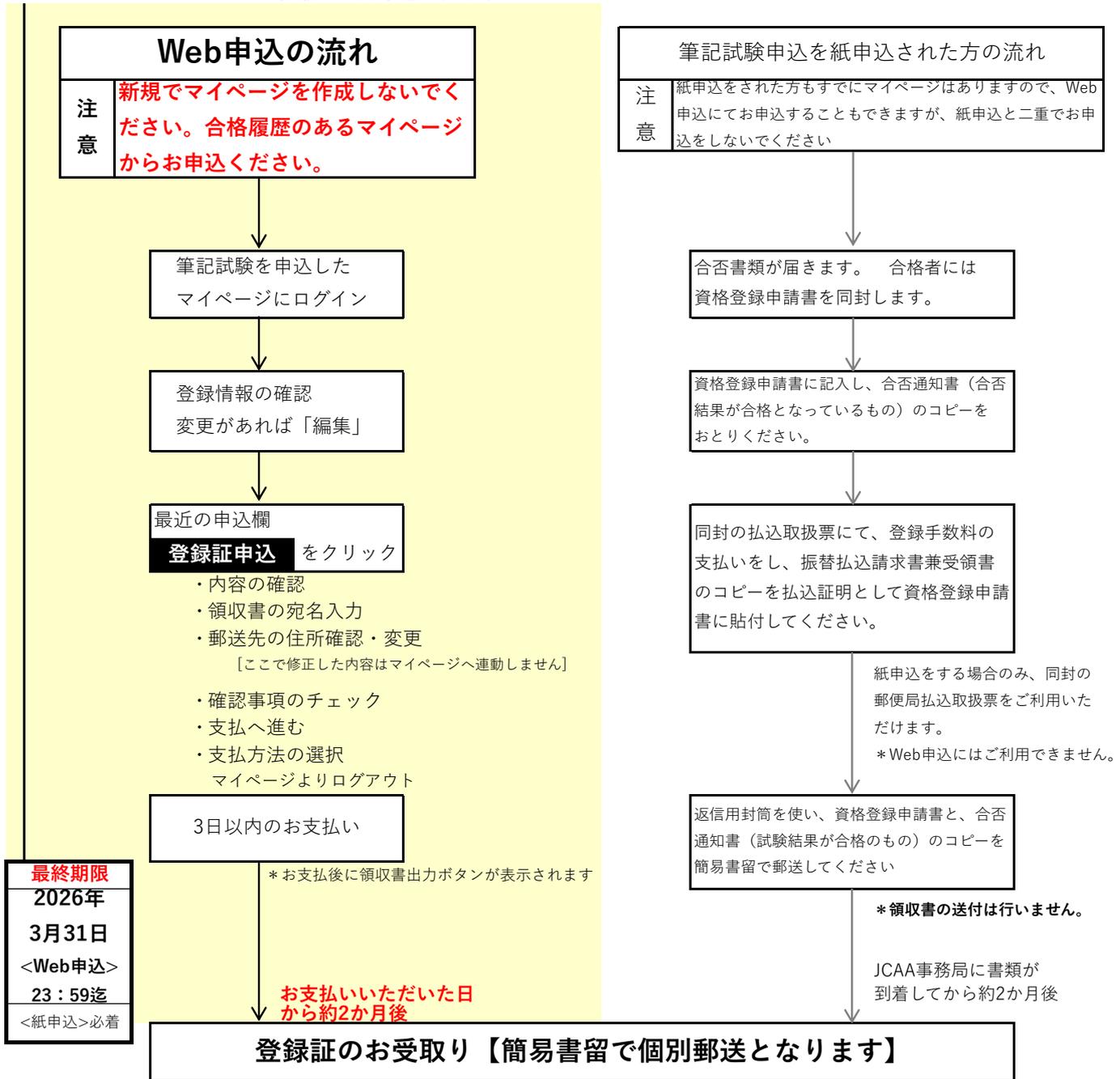


合格後、登録申請手続きの流れについて

- 登録申請時、顔写真の変更はできません。
- お支払い後の郵送先変更や、申込取消はできません。
- 申込順に作成し、お届けは約2か月かかります。

資格試験合格

試験をWeb申込された方



登録証発送についての注意事項

1. 申込時にご確認いただく登録証送付先住所は、申込後、いかなる場合も変更できません。
2. 簡易書留にて登録証を郵送いたします。
簡易書留は、郵便局員のお手渡しとなりますので、ご不在の場合は「不在通知」が投函されます。
住所不明や保管期間終了でご郵送物が当協会に返送となった場合は、一定期間保管いたしますのでご連絡くださいますようお願い申し上げます。
ご連絡をいただかない場合、再送はいたしません。ご了承ください。
3. 請求書は発行いたしません。また、領収書は同封いたしません。登録証申込み時、コンビニエンスストアや金融機関でお支払いいただいた際の控えが領収書として有効です。

登録証について

1. 登録証は発注者の求めに応じてすみやかに提示してください。
2. 登録証は譲渡や貸与することはできません。

以下に該当する方は登録できません（欠格事由）

1. 心身の故障により技術者として職務を遂行することができない者
2. 禁錮以上の刑に処せられた場合、その執行が終わってから、または刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない者
3. 建築物の建築に関する罪を犯して罰金刑に処せられた場合、その刑の執行が終わってから2年を経過していない者
4. 資格登録者が、失踪宣言をうけた場合

登録証の再交付について

登録証は次のいずれかに該当する場合には再交付することができます。マイページにログインし、メニューボタン「個人申込み」から「登録証再交付のお申込」をクリックしお申込みいただけます。再交付において顔写真の変更はできません。

1. 登録証の記載事項について変更があった場合
2. 登録証を汚破損した場合
3. 登録証を紛失した場合

一般料金	会員企業
4,700 円	2,350 円

資格登録者がお亡くなりになった場合のご連絡

資格登録者がお亡くなりになった、または失踪宣言を受けた場合においては、戸籍法による死亡又は失踪の届出義務者（ご家族の方）は、死亡又は失踪の宣言の日から30日以内に、その旨をご連絡ください。

登録が抹消される時

1. 欠格事由に該当されることとなったとき。
2. 資格の有効期限が満了したとき。（更新の登録を受けた場合を除きます）
3. 死亡または失踪宣言をうけたとき。
4. 虚偽または不正の事実に基づいて登録申請したことが判明したとき。
5. 資格登録者ご本人から登録抹消申請書の提出があったとき。
6. 資格登録者が、その業務に関し不誠実な行為をしたとき。

■資格の更新について

資格には有効期限があります。複数資格を登録した場合、最終取得された資格の有効期限に統一となります。但し、登録あと施工アンカー基幹技能者については、当協会の資格試験とは別制度となるため、有効期限は統一となりません。

資格を継続するには、資格の有効期限の属する年度または前年度に開催する更新講習の受講が必要となります。更新対象の方にはマイページの情報に従い、郵送等でご案内しております。

更新講習を受講せず、資格の有効期限が満了されたときは、登録は抹消となり、その登録証は無効となります。また、下記内容においては本日現在の内容であり、更新講習の内容または金額が変更になる場合があります。

【2020年度より、更新講習はeラーニング講習として実施しております。】

お手持ちのパソコンやスマホにて受講していただく形式です。
受講を途中で中断しても続きからご受講いただけます。

【受講する講習について】

登録証の右下「登録資格」欄をご覧ください。

登録資格	主任	技管	1種	特2	2種	注 入	点 検
					○		

登録資格「2種」に○がある方の受講する講習は更新講習Aとなります。

更新講習A	一般料金	19,300円
	会員料金	9,650円

*別途支払手数料をご負担ください。

上記以外の方は、登録資格が複数となり、受講する講習は更新講習Bとなります。

ただし、「接着系注入方式カートリッジ型あと施工アンカー施工士」「あと施工アンカー点検士」資格は現状、新資格であり更新講習については、今現在、未決定です。資格更新時改めてご案内申し上げます。

更新講習B	一般料金	21,400円
	会員料金	10,700円

*別途支払手数料をご負担ください。

【再登録制度について】

資格の有効期限内に更新手続きを行わなかった方につきましては、有効期限終了後1年以内であれば、「再登録」として資格の登録を継続することが可能です。ただし、次の更新講習を受講し、新登録証を受領するまでの間は、資格の登録は抹消状態となり、登録証をご提示いただくことはできません。

再登録をご希望の方は、再登録申請書に必要事項を記入の上、当協会に事前に提出し、有効期限満了後、1年以内に当協会が開催する更新講習を受講し、更新講習の課程を修了してください。これをされなかった場合は、資格の登録は継続できず、再受験となります。

登録情報の変更につきまして

受講・受験申込をするのにあたり、申込者の基本情報を登録していただいております。Web申込の方は、ご自身においてシステムへのご入力を、紙申込の方は、受験申込書等にご記入いただいた内容を当協会にて代行入力することでシステムへ入力し登録しております。

この基本情報に変更が生じた場合、修正して頂く必要があります。

マイページにログインし、修正してください。紙申込をされている方でマイページへのログインが難しい方は当協会 問合せ先までご連絡ください。本人確認をさせていただき、修正のお手伝いを致します。

* 一度、マイページで登録した氏名（フリガナ）はご自身で変更できません。氏名変更をされる方はマイページ氏名欄の右わきにあります「変更ボタン」から「変更内容【氏名（フリガナ）・生年月日】変更届をダウンロードし記入し、戸籍抄本を同封に送付先までご郵送ください。

資格更新対象時、マイページの情報にて通知を行います。情報が最新でない場合、更新のご連絡がとれなくなります。必ず最新の状態にしてください。

資格更新時、通知ができない場合、有効期限満了につき資格が抹消となりますが、当協会において一切責任を負いません。予めご了承ください。

マイページへのログインについて



▲スマホ



▲パソコン

ログイン

ID

パスワード

※当協会の資格をお持ちでない方で、お申込みを初めてされる方は、**ユーザ登録**をしてください。

※ID、パスワードを忘れた方は[こちら](#)

マイページは原則、一人に一つです。

ID・パスワードがご不明な場合は、ご本人様よりお問合せください。
ご本人以外には対応しておりません。

紙申込をされた方もすでにマイページはありますので、Web申込にてお申請することもできますが、紙申込と二重でお申込をしないでください。

**資格認定制度をよく理解し、
正しく登録申請手続きをしてください。**

【発行元】

〒101-0031
東京都千代田区東神田二丁目6番9号
Daiwaプレイス東神田 II 4F
平日 9:00～17:00

一般社団法人日本建設あと施工アンカー協会

【受付業務委託先】・・・各種紙申込書、申請書等のご提出先

〒134-0085
東京都江戸川区南葛西3-8-3

ID・パスワードのお問合せ 平日9:00～17:00
電話：03-6808-4548
FAX：03-3675-1525

JCAA事務局：株式会社 タウンメイト

2024年度 登録申請のご案内
【Web申込】

発行日：2024年10月16日